

奥出雲町公立学校情報機器整備事業に係る各種計画

(端末整備・更新計画)

(ネットワーク整備計画)

(校務DX計画)

(1人1台端末の利活用に係る計画)

文部科学省は「GIGA スクール構想加速化基金管理運営要領」（令和6年1月29日
文部科学省初等中等教育局長決定）において、当該基金を活用した1人1台
端末の整備実施にあたり、「端末整備・更新計画」、「ネットワーク整備計画」、
「校務DX計画」及び「1人1台端末の利活用に係る計画」を策定し、公表
することを定めています。これを受けて、本町でも同要領に基づき、以下
の各種計画を策定しましたので公表します。

なお、計画の期間は令和7年度から令和11年度の5カ年とします。

令和7年3月31日

奥出雲町教育委員会

【奥出雲町】

端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	703	676	648	633	596
② 予備機を含む 整備上限台数			745		
③ 整備台数 (予備機除く)			648		
④ ③のうち 基金事業によるもの			648		
⑤ 累積更新率			100%		
⑥ 予備機整備台数			97		
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの			97		
⑧ 予備機整備率			14.9%		

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入する

(端末の整備・更新計画の考え方)

GIGAスクール構想「第1期」で令和2年度に整備した端末(880台)について、令和8年度に更新を行う。整備する台数は、当該年度の児童生徒数に15%の予備機を加えたものとする。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：880台

○処分方法

- ・使用済端末を公共施設や福祉施設など地域で再利用 : 0台
- ・小型家電リサイクル法の認定事業者にも再使用・再資源化を委託 : 0台
- ・資源有効利用促進法の製造事業者にも再使用・再資源化を委託 : 0台
- ・その他(端末更新契約者による下取り処分) : 880台

○端末のデータの消去方法 ※いずれかに○を付ける。

・自治体の職員が行う

処分事業者へ委託する

○スケジュール(予定)

令和8年10月 処分事業者 選定

令和9年3月 新規購入端末の使用開始

令和9年4月 使用済端末の事業者への引き渡し

○その他特記事項

(「⑤ 累積更新率」が令和10年度までに100%に達しない場合は、その理由)

【奥出雲町】

ネットワーク整備計画

1. 必要なネットワーク速度が確保できている学校数、総学校数に占める割合（％）

奥出雲町はLTE通信方式を採用していることから、必要なネットワーク速度を確保している学校数は令和6年度時点において、小学校9校/9校、中学校2校/2校で100％である。

しかしながら、次期端末整備計画では、LTE通信方式を止め、校内Wi-Fiに移行する移行する計画としている。

したがって、校内Wi-Fiとしての必要なネットワーク環境は0％である。

2. 必要なネットワーク速度の確保に向けたスケジュール

(1) ネットワークアセスメントによる課題特定のスケジュール

町内の小学校を2校とする小学校再編統合に向けて実施している横田小学校の大規模改修及び新たに建設に着手している仁多地域統合小学校（仁多小学校）に、校内Wi-Fiネットワーク（1ギガ以上）の環境整備を盛り込み、改修及び建設事業を実施している。

また同様に、町内2校の中学校も必要な校内Wi-Fiネットワーク速度の確保ができていないことを確認しており、環境整備を実施する。

(2) ネットワークアセスメントを踏まえた改善スケジュール

端末整備の実施計画年度である令和8年度までに町内すべての小中学校4校の校内Wi-Fiネットワーク環境を整備する。

(3) ネットワークアセスメントの実施等により、既に解決すべき課題が明らかになっている場合には、当該課題の解決の方法と実施スケジュール

【小学校】

- ・横田小学校：現在実施している大規模改修事業に盛り込んでおり令和6年度末をもって整備完了の計画としている。
- ・仁多小学校：現在実施している建設（新築）事業に盛り込んでおり令和7年度末をもって整備完了の計画としている。

【中学校】

- ・仁多中学校、横田中学校とも令和7年度において整備を完了する計画とする。

【奥出雲町】

校務DX計画

奥出雲町には令和6年度現在、小学校9校、中学校2校であるが、小学校再編統合により令和8年には小学校2校、中学校2校となることを踏まえ、校務DXを進める。

令和6～7年度に校内ネットワーク環境の整備が完了次第、校務DXの環境整備を実施する計画とする。

校務支援システムの導入にあたっては、島根県GIGAスクール構想推進協議会の校務情報部会において、県内統一を目指して検討される校務支援システムを導入することとする。

また島根県GIGAスクール構想推進協議会クラウド環境統一部会で検討していく県内共有のクラウド環境構築に参加し、安全で安心して使用できるクラウド環境を整備する計画とする。

- (1)すでに導入している教育委員会と学校現場とのグループウェアのさらに促進し、押印や紙媒体でのやり取りを極力削減し、ペーパーレス化の推進を加速化させる。
- (2)未導入である校務支援システムを島根県GIGAスクール構想推進協議会の公務情報部会の進捗状況を注視し、早期の導入を目指す。
- (3)島根県GIGAスクール構想推進協議会クラウド環境統一部会の決定に従い、早期の安全で安心して使用できるクラウド環境を整備する計画とする。

【奥出雲町】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

学習指導要領及び中央教育審議会答申『「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～』を踏まえ「個別最適な学び」及び「協働的な学び」を実現していくために、本町ではタブレットドリルやテラトークなどを導入しており、さらに適切なアプリ導入を検討し、個別最適な学びを推進するとともに、電子黒板の導入やキュビナなどのアプリにより協働的な学びもできる環境を整備し、紙媒体とデジタル媒体のそれぞれの強みを生かせるICT環境を整え、子どもたちの学びを高めることを目指す。

2. G I G A第1期の総括

G I G A第1期においては、定期的な研修会を実施してきたが、教職員の端末利用の練度の差が大きく、各学校や教員により端末活用にばらつきが大きく見られた。このことによって、児童生徒の活用にも少なからず影響があったものと考えている。

また、個別最適な学びや協働的な学びを推進するため各種アプリの導入も進めてきたが児童生徒においての利用や授業での活用においても各校でばらつきがあった。

このことを踏まえ、G I G A第2期を見据えて、令和7度からさらに教職員の活用研修を強化するとともに、児童生徒に最適な学習アプリの調査研究並びに活用に向けて、教員はもとより、児童生徒に対しても活用における有用性や効果を積極的に普及啓発することが重要であり、これらの課題を解決する具体的な取り組みが必要である。

3. 1人1台端末の利活用方策

G I G A第1期の効果や課題を踏まえ、教職員の活用スキル向上のための研修会を最低1学期ごとに実施し、不足する知識や技術を習得させるとともに、配置しているICT支援員を積極的に学校訪問させる。また、サポート体制の充実を図るとともに課題やニーズを把握し、利活用の向上を図る。

このことによって、教員が安心して積極的に活用できる環境を整え、効果的な授業展開を進められる知識技術の向上へつなげるとともに、端末活用のために必要な電子黒板など学校ニーズに即した周辺機器の整備も積極的に推進していくこととする。

また、児童生徒が端末を持ち帰って学習する習慣づけとして、ロイロノートやGoogle Classroom などにより教員から課題（宿題）などを提供し、学んだことの復習に活かすとともに、タブレットドリルやテラトークなどのアプリの活用を進める。

また、優良な実践事例を調査研究し、学校現場に事例集を提供することなどにより、授業の質の向上を図ることとする。